
(5) 安全・環境対策

◆運搬及び河川敷通行に関する注意事項◆

- 1) 一般道での**交通法規**遵守
- 2) **制限速度**遵守、**過積載防止**の徹底
- 3) 河川区域内の**通行制限速度(20km/h)**を厳守
- 4) 指定経路以外の**通行禁止**
- 5) **アイドリングストップ**の奨励
- 6) 適宜**散水**による防塵対策の実施
- 7) 車止め門扉**施錠管理**の徹底
- 8) **一般者及び歩行者**の最優先



◆工事用大型車両の運行

盛土材運搬等に関する車両【毛馬出張所からの車両】

通行時間	日平均台数		時 期	備 考
8 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0 (予定)	大型車両	通常時 1 0 0 台程度 (予定)	令和2年10月16日～令和3年6月15日	非出水期
		最大時 1 5 0 台程度 (予定)		
	中型以下	通常時 2 0 台程度 (予定)	令和3年10月16日～令和4年2月28日	
		最大時 4 0 台程度 (予定)		
	大型車両	通常時 2 0 台程度 (予定)	令和3年6月16日～令和3年10月15日	出水期
		最大時 5 0 台程度 (予定)		
	中型以下	通常時 1 0 台程度 (予定)		
		最大時 2 0 台程度 (予定)		



◆工事用大型車両の運行

大型トレーラー等の車両【本庄地区を通過する車両】

通行時間	月平均台数	時 期	備 考
9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (予定)	通常時 1 5 台程度 (予定) 最大時 3 0 台程度 (予定)	令和2年10月16日~令和4年2月28日	通期



◆運転手への指導教育◆

- ・ルート周知の徹底、道路交通法厳守の徹底
- ・一般道での待機禁止の徹底

◆ゼッケンによる他工区との車両識別◆

- ・土砂運搬車両（ダンプトラック）に明示

**淀川左岸線
前田建設工業
No.001**

◆騒音縮減◆

- ・制限速度(20km/h)の厳守
- ・アイドリングストップ
- ・低騒音型機械の使用

◆振動縮減◆

- ・コンクリート圧砕機による
既設構造物撤去

◆騒音・振動の表示◆



事業に関するお問い合わせはこちら

(事業主体) 大阪市建設局 (淀川左岸線 2 期建設事務所)

TEL : 06-6466-2180

工事に関するお問い合わせはこちら

(施工主体) 国土交通省 淀川河川事務所 (福島出張所)

TEL : 06-6458-2102

国土交通省 淀川河川事務所 (毛馬出張所)

TEL : 06-6351-2580

(施工者) 前田建設工業株式会社 淀川左岸作業所

TEL : 06-6243-2383※

※印：仮の連絡先であり、新たな連絡先を準備中です。